

令和3年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 令和3年7月29日（木）午前9時30分から午前11時30分まで

場 所： 宮城県庁行政庁舎 9階 第一会議室

出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【1 開会】

(司会)

それでは、ただいまから令和3年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会を開会いたします。

【会議の成立】

(司会)

さて、本日は、委員の皆様6名に御出席をいただいておりますので、公立大学法人宮城大学評価委員会条例第5条第2項に規定する、委員の半数以上という定足数の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

【2 挨拶】

(司会)

それでは、開会に当たりまして、総務部長の大森から御挨拶を申し上げます。

(総務部 大森部長)

改めまして、おはようございます。

本日は、本当にお忙しい中、また蒸し暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には本委員会をはじめ日頃から県政運営に様々な形で御協力を賜わっておることに対しまして、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

本委員会におきましては、昨年度は6年に一度となる第3期中期目標や中期計画の策定に当たりまして御意見をいただいたところでございますけれども、今年度は令和2年度の年度評価に加えまして、第2期中期目標期間が終了しましたことから、6年間の期間全体の評価も御審議をいただきたいと考えているところでございます。

さて、宮城大学は平成21年度の法人化から13年目を迎え、今年度から第3期となる中期目標期間がスタートいたしました。県におきましても、人口減少や大規模自然災害の発生など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、今年度から「新・宮城の将来ビジョン」を指針として持続可能な地域経済社会の実現、自然と調和したしなやかな県土づくり、そして将来世代の育成に向け、新たなスタートを切ったところでございます。

このような中にありまして、宮城大学が地域課題に応える人材の育成拠点として、また地域社会

のニーズに対応した実学の研究拠点として期待される役割を果たし、さらなる発展が遂げられるよう、委員の皆様にはぜひ忌憚のない御意見をいただきたいというふうに思います。

以上、簡単ではございますけれども、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日の御審議、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【副委員長選出】

(司会)

続きまして、副委員長を選出いただきたいと存じます。評価委員会条例第4条第1項の規定により、副委員長は委員の互選により定めることとなっております。

委員の皆様から、推薦等ございましたら、お願いしたいと思えます。

(中島委員長)

事務局から推薦があればお願いします。

(相澤課長)

事務局といたしましては、吉沢委員を推薦させていただきたいと存じます。

(司会)

委員の皆様、吉沢委員をという事務局案でございますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声)

(司会)

ありがとうございます。

それでは、吉沢委員、よろしく願いいたします。

大変恐縮でございますが、大森部長は公務の都合のため、ここで退席をさせていただきます。

【3 審議】

(司会)

以降の議事進行を中島委員長にお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

【会議の公開について】

(中島委員長)

それでは、よろしく願いいたします。

最初に、本日の会議の公開について確認をしますが、公開でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、本日の会議は全て公開とします。

【(1) 令和2年度業務実績評価について】

【(2) 第2期中期目標期間業務実績評価について】

(中島委員長)

それでは、第3、審議に入りたいと思います。

(1) 令和2年度業務実績評価についてと、(2) 第2期中期目標期間業務実績評価について、まとめて御審議いただきます。

初めに、今年度評価委員会の進め方及び評価の方法について、事務局から説明願います。

(資料1等に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

委員長から委員の皆様をお願いなんですけれども、うちの札幌市立大学も、この前これをやってきたんですけれども、すごく細かい質問をいっぱいいただきまして、それに対して資料をたくさん作らなければいけないということがあって、それがもちろん本質的な質問であればいいんですけれども、何でもここまで聞くのというのが時々あるものですから、我々としてはできるだけそのような負担は大学にかけないようにしたいと思いますので、本質的な質問に限っていただくようお願いしたいと思います。

それでは、引き続き、法人から業務実績の説明をお願いします。

(川上理事長)

では、後ほど副理事長等から御説明させていただきますけれども、そのエッセンスとして私からまず冒頭申し上げたいと思います。

資料3-1に令和2年度の業務実績報告を作っております。令和2年度は、もう皆様方も御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年ということになりました。令和2年2月に対策本部を設置いたしまして、理事長である私を中心にコロナに対する対策を取っていきこうということで始めたわけでございます。最初は、留学生を安全に帰すという、こういうところから始まったわけでありますけれども、4月になって緊急事態宣言ということで、まずは遠隔授業で開始をいたしました。遠隔授業は、当初の授業開始の予定から比べると約3週間遅れたわけでありますけれども、学生は全員PCを持っておりましたので円滑に開始することができて、前期は99.5%ぐらいを遠隔でやったという、こういう状況でございました。

その遠隔でやっている間に、後期からは対面の授業を復活させようということで、県にもお願いをして予算をいただいて、1億2,000万円をかけて環境整備を行いました。また、デザイン研究棟、これは2年かけて建設してきたわけなんですけれども、これもちょうど6月に完成しまして、床面積が大きくなるということがあって、ソーシャルディスタンスを保って学生を校舎内に収容することに非常に貢献したということになります。ということで、後期につきましては6割、対面授業を復活

させるとして、学生には体温計測であるとか、マスクの着用だとか、それからソーシャルディスタンスを保った行動であるとか、いろいろ訴えかけをしまして、大体定着をさせて開始をし、後期の間、感染者はゼロとは申しませんが、学内に感染が持ち込まれてそれが伝播するというようなことはなく、安全に終了することができました。

学生は、遠隔授業による精神的な問題、経済的な問題など、いろいろ抱えておりましたが、それにも丁寧に対応していったつもりでございます。

先ほど、留学生を安全に帰すかどうかというところから始まったと申し上げましたけれども、残念ながら国際交流については低調にならざるを得ない部分がございます。協定校との間で留学生のやり取りをしておりますけれども、行っていた学生については、学生一人一人と相談して、早めに帰る、5月まで続けると、選択をして帰国させましたし、その後、秋から行くというケースについては諦めざるを得ないということになりました。このように一年間やっていったわけでございます。

もう1点、これは後で説明するときに出てまいります、冒頭で私から謝罪をしなければいけない部分なのですが、文部科学省から研究補助者の雇用管理についての御指摘をいただいております。その改善に取り組みました。また、県の監査委員の監査の中で、財務諸表に対しての数字の誤りが発見されました。人数をかけて数字のチェックをしなければいけないんですけれども、計算ソフトに頼り過ぎておまして、計算間違いをしてしまったようでありました。これについては、この2点、組織管理及び文書上不備の御指摘をいただいております、監督責任者としても申し訳ないと思っておりますのでございます。

他方、第2期中期目標期間の6年でございますけれども、6年のうちの後半の4年間で、ちょうど開学以来最大の大学改革の実行時期で、昨年度末で完成年度を迎えることになりました。入試改革、基盤教育の充実、教員組織と教育組織を分離し、学群、学類、学系という構成にすることによって、より効果的な教育を行っていくということをやってきたわけでございます。おおむね目標を達成してきていると考えてございます。大きな流れについてはこのようなものでございます。

詳細につきまして、正木副理事長のほうから、改めて資料2から御説明をさせていただきたいと思っております。

(正木副理事長)

それでは、業務実績評価に係る概要の説明に当たりまして、資料2、まずは宮城大学の現状について、全体を俯瞰する形で御説明申し上げたいと思っております。

資料2の「宮城大学の現状について」をお開きいただきたいと思います。

1 ページ目、これは収容定員等の推移でございますので、従来と変わっておりません。

2 ページ目の学生数（在籍者数）の状況と推移、これにつきましても、当然例年どおりの状況となっております、令和3年度も1,807名の在籍者を抱えた状態となっております。大学院につきましては92名の在籍者という状況でございます。

3 ページ目は教職員数でございます。これも例年どおりで推移してきているところでございます。

4 ページ目でございます。ここから教育の状況でございます。

まずは入試の状況でございます。4 ページ目から8 ページ目までが入試の状況と学群の入試状況

ということで、入学者の選抜に関わるところでございます。

まず、出願者数の推移（全学）のところでございます。平成 29 年度に本学は大学改革の一環で、入学者の選抜につきましても入試制度の改革を行ってきたところでございます。記載のようにAO入試の導入、令和 3 年度からの新たな共通テストの実施に向けた推薦入試への変更ということもございまして、平成 29 年度からは一般選抜の中で定員の枠を変更するというのもしてまいりました。後期の募集定員数を減らし、より第一志望者数を獲得するという意味で前期日程の募集者の枠を増やしたという経緯でございまして。

そういったところを踏まえまして、出願者数でございまして、平成 28 年度の選抜までは出願者数は 1,900 人から 2,000 人程度ということで推移してまいりましたが、入試制度改革以降につきましては若干減少した状況にきているということで、1,700 人前後の状態ということで、令和 3 年度の出願者数については 1,776 名ということで若干増えた状況になっているところでございます。

5 ページ目が各学群の状況でございまして、それぞれ減少、増加という状況がございまして、看護学群は出願者を若干減らしたという状況にございまして、それに対しまして、事業構想学群が増加したという状況で、中でも一般選抜の後期については 117 人の増加というようなどころがありまして、前期と合わせまして増加傾向が見られるというところでございまして、食産業学群につきましては、減少傾向がまだちょっと続いているという状況でございまして。

6 ページ目は、出願者の出身地の状況でございまして、左上の表、これは全学群の出身地比率でございまして、例年同様、県内の出身者が 6 割強、そして東北も合わせますと 85%、その他の地域からは 15%程度というような出願者の出身地別の状況でございまして、この出身地別につきましては、入学者の状況につきましても例年どおりでほぼ変わらない状況でございました。

8 ページ目でございまして、入学者に対しての学力の状況を本学では取り始めておりました。プレースメントテストということで、1 年生を対象に学びを確認する試験を入学直後に実施してきたということもございまして、令和 2 年度の入学者につきましては、これも新型コロナウイルスの影響によりまして実施時期がずれまして、また、実施方法もそれまでの対面でのペーパーによるものからオンラインに変更したこともありまして、年度間での比較が若干難しいものがございまして、全体的に入学者の選抜区分ごとの傾向として、本学において、一般選抜の後期、そして前期、学校推薦型選抜、そして総合型（AO）選抜の順の学力の傾向かなど、高い順に申し上げましたが、そういう傾向が見られるというところでございまして。

そして、このプレースメントテストの下のところ、平成 28 年度の入学者と令和 3 年度の入学者の比較でございまして、特に数学における学力の向上の傾向が見られるというふうには捉えております。英語では若干低下傾向でございましてけれども、数学におきましては大きく向上しているのではないかというような見立てをしているところでございまして。

9 ページ目、これは研究科、大学院の入学者の選抜の状況でございまして、これにつきまして、令和 3 年度の入学者につきましては、事業構想学研究科、食産業学研究科は前年度を上回る状況でございましたが、看護学研究科は例年 10 名程度の入学者はいたわけでございますけれども、大幅に減らした状況になっているところでございまして。本学においては、社会人入学者の割合が高いということもあって、なかなか現場での状況が許さないということもあったかというふうには判断しているところでございまして。右下の赤書きで囲った状況が令和 3 年度の大学院への入学者の状況という

こととさせていただきます。

10 ページ目からは教育の内容についてでございます。

まず、学士課程の部分がでございます。学士課程におきましては、基盤教育の充実ということ平成 29 年度からスタートした現カリキュラムの中で掲げて実施してまいりました。学部・学科から、学群・学類制に移行したという時期でございます。

②として、特色ある教育内容として掲げておりますけれども、2つ目の段落でございますが、災害への対応、地域社会に貢献できる人材育成ということの教育プログラムとして、地域社会の担い手となるコミュニティ・プランナープログラム、あとは災害看護プログラム、こういった特色のあるプログラムの開発を進めてまいりましたし、大学間の連携教育プログラムとして、奈良県立大学との単位互換、相互派遣などの教育もプログラムとして導入してきているということがございます。できるだけ産業界との連携も進めるということで、産学連携講座の開設も行い、さらに職業的な自立を促すためのキャリアアップに向けたインターンシップ科目群の充実にも努めてきたところでございます。

そういう中で、平成 29 年度からの大学改革については、令和 2 年度で一応 4 年制の学生を育てるということの意味で完成年度を迎えたということで、令和 2 年度におきましては初めて学群の卒業生を輩出したという状況になっております。

11 ページ目でございます。そういった学群の教育の完成年度というものを踏まえまして、(2)でございますけれども、令和 4 年度からのカリキュラム改編の準備を令和 2 年度に本格的に行いました。現行カリキュラムでの実施状況を振り返りますとともに、さらに教育の質の向上を図るために新たな教育課程を編成いたしました。

看護学群におきましても、新たな要請として指定規則改正に対応したカリキュラムの編成をし、令和 2 年度に実施しているところでございます。

ポイントといたしましては、フレッシュマンコアを中心とした基盤教育科目の充実というのがございます。AI 教育、データサイエンスへの対応力を高める科目、あとは地域を知る科目の強化などを行ったということでございますし、専門科目とも接続した連続性のある教育の展開を意識したということで、アントレプレナーシップ科目などの配置にも配慮したところでございます。その過程の中で、食産業学群におきましては、新たに食資源開発学類という学類を生物生産学類に改編するというに至りました。令和 2 年度に届出を完了し、広報を開始したところでございます。

右側の 12 ページ目の(3)に令和 4 年度開設予定の食産業学群生物生産学類の設置についての記載がございます。真ん中ほどに①、②とございます。主な見直しのポイントでございますけれども、①教育内容の拡充化というのがございます。その下の段落にありますけれども、教育内容の拡充化につきましては、現行の分野でいきますと、動物系、植物系、水産系というのもございますが、それに加えてIoTやAI等を活用した先端技術の農畜水産分野への応用が学修できる生産環境情報系というものと、あと経営学・経済学に関する実践知識を基にした経営課題に対する問題解決能力を涵養する生産ビジネス系というもの、さらに生物を細胞、遺伝子のレベルで理解して学修を深めるバイオサイエンス系というものの新設をすることが、まず1点目でございます。

2点目、領域横断的な科目履修の設定というポイントがございます。現行の2コース制から多様

な学びを可能とする6つの履修モデルを設定することとしておりますし、先ほど申しあげました学問分野におきましては柔軟な科目選択が可能となるような設定としております。

こういった2つのポイントを設定して、令和4年度からのカリキュラム改編に結びつけたというところでございます。

13 ページ目、ここからは大学院課程の教育内容でございます。

真ん中に丸で記載しておりますが、令和3年度からの大学院のカリキュラム改編を行いました。令和2年度においてこの辺の編成見直しの検討を行ったところでございます。平成29年度からの学士課程のカリキュラム改編が、これで学修した学群の学生が令和2年度に卒業するということを受けまして実施したものでございます。学士課程のカリキュラムと接続した体系的なカリキュラムをスタートさせることができたというふうに考えております。社会人等の多様なニーズにも対応したリカレント教育などの提供も心がけて実施したところでございます。これが令和3年度につながる取組ということでございます。

14 ページ目からは授業の実施状況でございますが、殊、昨年度におきましてはコロナ対応ということがございましたので、項目を起こして記載したところでございます。学長が先ほど挨拶のところで述べましたようなものが項目ごとに記載されているところでございます。

参考までに、学内の感染状況につきましては、これまで教職員、学生も含め、16名の感染を確認しているところでございます。学内での拡大はございません。学外での感染が確認されたということで16名。ちなみに、今年のゴールデンウィーク以降の確認はございません。

そういう状況の中で、授業の実施につきまして、令和2年度前期、まず授業の実施を進めるということに当たりましては、遠隔授業を原則として展開を始めたということで、昨年度、4月27日から開講いたしました。比較的早めに開講できたのではないかと考えているところでございます。開講に向けた措置といたしましては、情報システムの整備、コンテンツの整備、そして特に看護の場合ですと実習が必要になりますので、代替用の機器類の整備なども実施したというのが前期の状況でございます。その後のコロナに対応した授業の実施に備えまして、講義室の改修も前期に行ったところでございます。それぞれのキャンパスにおきまして、研究室、演習室等を広くするというので、講義室化を図ってございまして、大きなホールとしてあったところを講義室化するというような措置なども、備品などの購入、設備の更新、点検、窓等の修繕も含めまして種々行ったというのが前期の状況でございます。

15 ページ目、それに伴って、大和キャンパス、太白キャンパスでのそれまでの確保席数の変遷を記載しております。ソーシャルディスタンスを取ることとなったので、それぞれ改修前というところに記載された席数から、改修を施して、それぞれ1,100名強、800名強の席数を確保したというのが、後期を迎えるまでの状況でございます。

15 ページ目の下でございますが、それを踏まえまして、後期の授業では面接授業も実施しました。遠隔授業とハイブリッド方式で実施したということで、16 ページの一番上の表にございますが、面接授業につきましては、科目で数えた場合には全体で63.9%の実施状況だったというのが後期の状況でございます。

さらに、15 ページの一番下に記載されておりますけれども、授業の実施方法も変えまして、学生にとって同じ日に面接授業と遠隔授業が混在しないように時間割も工夫して変えたということがご

ざいます。

16 ページの上から2つ目、学生の後期の入館状況でございます。曜日ごとにとりてみたものと、ある週の平均でございます。これは平均でございますので、曜日によって多い曜日、少ない曜日もございすけれども、少ない曜日につきましては10%台だったものが、高いところでは40%台、太白キャンパスでは37%から51%の入館状況だったということでございす。さらに付け加えますと、令和3年度におきましては、4月8日から開始をし、全ての授業を原則として面接授業として実施しているところでございます。入館状況については一番下の表でございます。やはりかなり増えている状況で、大和キャンパスは60%から80%台、太白キャンパスも48%から73%の入館状況ということでございす。

17 ページ、18 ページ目は、教育環境の整備に関する部分の、まずは(1)でコロナ対策でございます。学長の挨拶にあった感染症の対策本部を設置し、これまでの本部会議の開催は13回でございす。細かいその下部組織としては、授業実施に当たっての管理調整室あるいは特別委員会、あとは登校相談チームなども開催し、頻繁に会合をして、学生への注意喚起、入講時の対策、講義室での対策、昼食時の対策など、細かいところについて詰めて、学生にその都度周知を図ってきたということでございすし、教職員にも学生の感染防止のための手続フローについて周知を図っているところでございます。

18 ページの⑦でございすが、併せて学生への経済的な支援も令和2年度は行いました。授業料に関しまして減免手続の受付期間あるいは納付期限を延長いたしました。これは令和3年度も実施しているところでございます。さらに家計急変世帯の学生に対する国の修学支援新制度による対応、そして地方創生臨時交付金による同様の趣旨について緊急的に本学独自の授業料減免措置を取ったものでございす。国の修学支援制度につきましては、3分の3、3分の2、3分の1の減免でございすが、本学独自の緊急授業料減免につきましては、4分の1減免という新たな枠を設けまして、県からの補助も活用しながら実施し、経済的な支援を行ったところでございます。

(2)からは、これまでも整備を進めてまいりましたラーニング commons の状況でございます。活動につきましては、コロナによりまして停滞をしたところがございますが、ラーニング commons での展開も心がけてきたところでございます。

19 ページ目、環境の整備の部分で(4)デザイン研究棟、これが昨年度、令和2年度にオープンいたしました。教員研究室、学生と一緒に研究に取り組めるオープンスタディスペースなどを各階に配置し、東北における新たなデザインの拠点とすべく、デザインスタディセンターとして立ち上げて、年度末には企業との共同プロジェクトを第一弾として実施もしてきたところでございます。

20 ページ目からは、留学生の状況でございます。留学生の状況は、例年よりも若干少なめの受入状況になったというところで、今年度は5名ということでございす。

21 ページ目からは、国際交流協定の状況でございます。これにつきましては、学長挨拶にもありましたように、オンラインで遠隔での協議を鋭意進めたという状況が現実でございます。

25 ページ目につきましては、海外派遣の状況。本学の学生の海外派遣につきましては、例年の派遣ができずに全ての海外派遣が中止になったという状況でございます。

26 ページ目が、休退学の状況でございます。休学者につきましては、例年20名前後で推移してきております。退学者につきましては、令和2年度は9名と若干少なくなったというような状況で

ございまして、進路変更が多数を占める傾向は続いていますが、特に大きく増えたというところはなく、例年どおりの状況でございます。

28 ページ目の卒業生満足度調査は、これもオンラインでやりましたので、例年との比較をできるように令和元年度と令和2年度を載せたところでございます。

あとは、31 ページ目に進学状況、これも例年どおりの大学院への進学状況が、本学の学生にあったという内容になっております。

32 ページ目の就職状況でございますが、令和2年度の卒業生につきましては、事業構想学群の学生8名の希望がかなわなかったということがあって、学群としては就職率 95.9%の状態だったということでございます。

あと、33 ページ目は出身地別の就職先でございます。

34 ページから、研究の状況についてでございますが、昨年度検討した結果といたしまして、令和3年度から研究推進・地域未来共創センターというのが設置されました。これは、研究担当部門を地域連携センターという本学にあったセンターに移管して、研究、そして地域連携の分野を統合させた新たな組織として設置するというものでございまして、令和2年度の検討により設置が進んだというものでございます。

35 ページ目につきましては、外部研究資金の獲得状況でございます。令和2年度につきましては、前年度からの獲得額は減少し、1億5,800万円ほどになりました。目標額の2億5,000万円には到達していないという状況でございました。

あとは、38 ページ目でございますが、令和2年度におきまして、新たな研究成果の媒体として、本学の研究ジャーナルを刊行したというのがございます。

39 ページ目から地域貢献の状況でございます。先ほど申し上げました地域連携センターを改組して、研究推進と一体化させて、令和3年度のオープンにこぎ着けたというのが令和2年度の状況でございます。組織図を御覧いただければと思います。

その後の公開講座などにつきましては、オンラインでやれるものを行ったというのが令和2年度の状況でございました。

記載はございませんが、地域貢献として、看護学群の教員をコロナ関係の療養施設や大規模ワクチン接種業務、公衆衛生関係の厚労省のチームへ派遣するといったような地域への協力を行いました。これは現在も行っておりますので、令和2年度後半から令和3年度にかけて行っております。

資料2のほうは以上です。

資料3-4を御覧いただきたいと思います。

令和2年度と第2期中期目標期間を併せた形で概要を取りまとめたものでございます。

1 ページ目は、令和2年度の評定をⅠからⅣで分類したもの、2 ページ目は第2期中期目標期間6年間の評定を分類したものでございます。この数字につきましては、県が行う評価として先ほど説明された36の通し番号の数字と異なっておりまして、法人が行う評価につきましてはもっと細かい項目ごとに評価を行うこととなっており、この右下の表の計にございますが、142項目の評価を行っております。それぞれ左側の小項目ごとに番号が付されておりますけれども、該当する番号がそれぞれに含まれるということでございますので、かなり細かい項目で法人のほうは評価しているということを御理解いただければと思います。ですので、項目番号で大学のほうで申し上げるとき

は、142項目中の何番ということになりますので、御了解いただければと思います。

3ページ目からは、令和2年度と、第2期の6年間を通した評価について、142の項目ごとに大学の自己評価を記載するとともに、右側の概要に評価の根拠となる主な実績を記載し、過去の自己評価と比較できるような形で示したものでございます。

特に、ⅣとⅡにしたものについて簡単に御説明申し上げたいと思います。項目の4番目でございますが、入学者の受入れ、入学者選抜に関する項目でございます。これにつきましては、6年を振り返りますと、アドミッションセンターを設置する、または入試改革や新たな入試枠の設定などを通して、先ほど申しました入学者の学力向上も見られるということ、あるいは入試につきましては、令和元年度以降、入試のミスがなくなったというのがございます。そういうことから、作題または査読体制の強化、マニュアルの見直しなどの効果もあったのかなということも捉えまして、6年間を通して見ますとⅣという評定をしたところでございます。

11番目につきましては、大学院課程の定員充足の関係でございます。これは申し訳ございませんが、一貫して定員を満たしていないということもあってⅡという評定にしているところでございます。

学士課程の13番、体系的な教育課程の編成につきましては、令和4年度から行うこととなっている新カリキュラムの改編を実質的に全て完成に持って行って届出まで至ったと。それが想定を大幅に上回る、生物生産学類の設置にまで至ったというようなことなどを捉えまして、令和2年度、そして6年間を振り返った中期目標期間中におきまして、Ⅳという評定を行ったところでございます。

4ページ目でございますが、共通教育につきましても、フレッシュマンコアを核とした基盤教育編成方針の策定につきましては体系的な教育課程を逐次編成して実施してきたということもございまして、6年間を振り返って特徴的なものが出せたのかなということで、Ⅳという評定をいたしました。

専門教育の20番、看護学群における教育内容につきましても、令和2年度はコロナ禍での学修機会の確保を捉え、そして6年間を振り返ってみますと、指定科目が多くて修了者の輩出がなかなか難しいというふうに想定しておりましたが、独自のプログラムであります災害看護プログラムで15人、国際看護プログラムで3人ではございますけれども、修了者を着実に輩出できたということも捉えまして、Ⅳという評定をいたしました。

5ページ目でございます。

40番、これは授業の評価の実施でございます。これにつきましては、令和元年度から実施いたしました新しい授業評価システムの導入の効果が出てきているということ、それを着実に改善計画につなげているということも踏まえまして、Ⅳという評定をいたしました。

43番、教育環境の整備につきましては、令和2年度にあっては先ほども申し上げたコロナ対応への評価、そして振り返ってみますとコモンズの整備などを通して、着実に学修の調査などができたということもございまして、Ⅳという評定をいたしました。

50番の学生生活の支援面についてもⅣという評定をいたしました。令和2年度はコロナ禍における学生相談の実施については、5月に現状調査をしてQ&Aの作成をしたり、ストレスチェックも7月にしたりと、呼びかけをこまめにできたという評価をしておりますし、6年間を振り返りまし

でも、ストレスチェック、不安などを、保健室、学生相談室、そして教職員が連携した体制で相談に応じられるということが定着してきたのではないかとすることを捉えまして、Ⅳという評定をしたところでございます。

6 ページ目の 52 番、経済的な面での生活支援につきましても、先ほど申し上げたコロナ対応で経済的な支援が行えたということ、6 年間を通しましても、これは県の支援を受けながらでございますけれども、必要な都度、対応ができたのではないかとすることを捉えまして、Ⅳという評定をいたしました。

7 ページ目、88 番の大学間の連携でございますが、これは兵庫県立大学と連携して始めましたコミュニティ・プランナーの育成につきまして、本学独自のプログラムとして、引き続き大学院でのプログラム展開というものにつながったということも含めまして、6 年間を振り返りますと着実に向上ができていないかということで、第 2 期の通期ではⅣという評定をしたところでございます。

それに対しまして、8 ページ目でございますけれども、94 番の留学生の受入れにつきましては、目標の 30%には遠く及んでいないという現状、これはこれまでも御説明を何回かしてきたところでございまして、Ⅱという評定をいたしました。

これも学長の挨拶にもありました 104 番でございますが、内部監査の実施ということにつきましては、令和 2 年度におきまして指摘を受けたということもございまして。文科省の調査、そして県の監査委員からの指摘による不備が確認されたということも捉えて、令和 2 年度にはⅡという評定をしたところでございます。

9 ページ目でございます。

教育研究組織の見直しの部分で、109 番、各種組織における実績評価を踏まえた改革でございます。これにつきましては、6 年間を振り返ってみますと、平成 27 年の大学改革に向けた取組として、大学改革室の設置、そして教育推進機構の設置、さらに平成 30 年度にはそれを発展的に解消し、教育推進センターとして、アドミッションセンター、スチューデントサービスセンター、カリキュラムセンターなどが再構築され、加えて、全学センターとして、学術情報センター、情報システムセンター、国際交流・留学生センター、地域連携センターの 4 つのセンターが立ち上がったということで、本学独自の横断的組織が、令和元年度に受審した認証評価におきましても一つの質保証のシステムとして機能しているという評価もいただいたということも捉えまして、Ⅳという評定をいたしました。

114 番、事務の効率化・合理化に係る各種システムにつきましては、統合システムの休止ということが令和元年度にございました。その後の検討もなかなか思うように進まなかったというのが現実でございますので、Ⅱという評定をいたしました。

115 番につきましては、外部資金の獲得についての項目でございますが、目標額に達することができなかったということが現実に続いていることもございましたので、Ⅱという評定をしたところでございます。

全体を通しますと、1 ページ目、2 ページ目にありますように、予定どおり実施できたのではないかとⅢ以上の評定は 90%を超える数字にはなっているというふうに捉えておりまして、自己評定ではおおむね計画どおり実施できたのではないかと評価をしているところでございます。

以上でございます。

(中島委員長)

ありがとうございました。

今の資料2と資料3-4を基に見て行って、必要ならば資料3-1, 3-2の詳しいところを見るということできたいんですけども、よろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

まず、資料2のほうで何か御質問等ございますか。

私から1点お伺いしたいのですが、資料2の12ページの生物生産学類の特徴というのが一番下に書いてあるんですが、これは別にここに限らず、学群、学類を設けたというのはこういうことなんですよね。要するに、領域を横断型にいろいろ柔軟に学習できるというのが全体的な目的だと思うんですが。

(川上理事長)

2つのコースは学類の下につくってございまして、動物系と植物系という2つになってございまして。この分け方が多様性を失っていたという反省があります。特に、本学の場合、文理融合でやってきているわけなんですけれども、動物系、植物系というこの2つはほぼ理系指向の分類にしかすぎないような状況になってございまして、文理融合の成果が生まれにくいというようなこともありましたし、他方、食材の生産現場は、生産に寄っているものと、分子生物学的なアプローチまでやっていかなければいけないものと、これだけの幅の広さがあつたものが、動物系と植物系という2つの分類の中で埋没してしまつて、多様性が失われていたという反省があつたので、6つの系をつくつて、それを選択できる6つの履修プログラムをつくるという、こういうことで多様性を追加しようというところでやつたというふうに御理解をいただければと思います。

(中島委員長)

そこは理解しているんですけども、何かここだけ書くと、他のところがそうじゃないように見えてしまうのでという意味の質問だったんですけども。

(川上理事長)

当事者に少し説明をしてもらいます。

(中島委員長)

別に、当事者でなくてもいいんですけども。

(西川理事)

食産業学群はもともと文理融合ということで進めてきてございまして、学類は2つございまして、

一つは改編します生物生産学類になるわけですが、もう一つはフードマネジメント学類で、もともと文理融合でやってきたんですが、どうも食資源開発学類、来年度からは生物生産学類に変わりますけれども、それについては今、学長が話したとおり、少し文理融合の理念がなかなか浸透し切れていないところがありまして、そこを少し今回見直した形で進めていくということで改編したという形になります。御理解いただければと思います。

(中島委員長)

他に資料2で何かございますか。

(吉沢委員)

御質問させていただきたいのですが、資料2の15ページのところの座席の点でちょっとお伺いしたいところがあるんですが、最初に改修前のところでもかなりソーシャルディスタンスに基づいて座席数を減らしていったと。その後、改修後に座席数を増やしていったとあるんですけども、これは今までの対面のようなものをこのような形のもので増やしていったというか、そういう感じなのか、それによって他の機能を持っていた部屋とかそういうものが何か機能を失ってしまったとか、そういうことはないのかということをお聞きしたいと思います。

(川上理事長)

例えば、階段教室において固定机に座らせるというのが通常の状態になるのですが、これがコロナで間隔を1メートル以上取りなさいとなったときには、例えば1個置きにしなければいけないとか、こういうことが起こって、収容量が減るといった機械的な問題があります。

それで、一つは固定机をやめて移動の机にすることで、それぞれ1メートルずつ間隔を取れるようにするというのをやりました。もう一つは、あまり使われていなかった部屋を使えるようにしました。例えば、ほとんど使われていなかった講堂を教室に転換したとか、デザイン研究棟ができて、演習や実習場所の移動があったものですから、演習室だったところを、大きな講義室にして、1メートル間隔で机を置くというようなことによって収容力を増やしたということで、全体的に見て、改修後とあるように、席数をプラス311、プラス450にしたということでございます。

ちなみに、令和3年4月に大和キャンパスではまた増えていますけれども、これは大和キャンパスにある700人収容の講堂を1メートル以上取れるような間隔で座らせて講義室化をしました。それが300ほど増えたということで、全体的にそのような配置にしたということでございます。

(吉沢委員)

分かりました。ありがとうございます。そうすると、今までの対面式の講義型というか、それを確保するためにということなのか、それとも新しいものも入ってきたところによってという、そこはどうなんですか。

(川上理事長)

対面でできる環境をまずつくろうということです。その後、対面でやるか、遠隔でやるかという

のは、またその次の段階として考えていますけれども、対面でできるものとしてこれだけの用意をしたということになります。令和3年度については、原則対面でやっていますけれども、遠隔のほうが授業成果が上がると教員が判断したものについては、それは登録してもらって、遠隔授業を行っております。そういう形でやっております。

(吉沢委員)

分かりました。ありがとうございます。そうすると、固定式を外して、1個1個なので、いろいろな自由な動き方をするのでということで、教育の可能性が広がったということでしょうか。

(川上理事長)

それで、その次の段階として、もともとアクティブラーニング形式で机を動かしているいろいろな形で授業をやるというのは、これは今、取組を進めているところで、コロナの時代ではなかなかやりにくい状態であるんですけれども、アフターコロナに向かっては、固定机をやめて移動式にしたことによって、今後、アクティブラーニングの実施についてはやりやすいものになるであろうと、その辺も考えながらこの場での環境整備を行っていったところでございます。

(吉沢委員)

ありがとうございます。

(中島委員長)

よろしいでしょうか。もうあまり時間がないので、資料3-4の色のついたところをちょっと順番に見て行って、何かあったら御発言をお願いしたいと思います。

まず、4番、入学者選抜の在り方、Ⅳになっていますが、よろしいでしょうか。

では次、11番、ずっとⅡのままですけれども、よろしいでしょうか。

13番。

(鈴木委員)

全体的な評価の話ですが、コロナ禍において行った例えば学生に対する生活支援がございました。それらは非常に緊急的措置で、宮城大学が行ったことについては当然といえば当然だし、よくやったといえばよくやったという話になります。このことに対しどのように評価をすべきか教えていただきたい。また、コロナ禍のために、例えば留学生の海外からの受け入れができなかったとした場合、それを駄目だった、非常に問題だったと評価すべきでしょうか。良いことも悪いことも、このコロナ禍において行った措置について、我々はどのように評価したらいいのかというのを教えていただきたい。

(中島委員長)

私の見解は、そういう不可抗力であろうが何であろうが、駄目だったものは駄目だったということではいいのではないかと。ただ、そのためにⅡがつかますけれども、それはもう仕方がないと、県

にも認めていただく、そういうことでよいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(吉沢委員)

確かに、今までのように、留学生を日本に来させるとか、そういうことについて全てこちらでというのはなかなか難しいと思うんですけども、その中で例えばそれこそ遠隔があるわけですから、そういう遠隔の中で留学しながらやっていくとか、入学させても休学して様子を見るとか、何かいろいろな方法というのはたくさんあったんじゃないかと思うんですけども、そういう工夫というのをされてのⅡという評価なのかとかというふうになってくると、やはりいろいろと他でもやっているところもあるので……。

(中島委員長)

いや、ですから今の鈴木委員の質問に私なりの答えをしたら、今みたいに、吉沢委員のおっしゃるように、代替手段を使ってそのままのパフォーマンスを維持できたということであれば、Ⅲでいいのかなど。元どおりではないけれども、別の形でやりましたということで、そこはよろしいかと。

それで、Ⅱになるのは、全くというか本当にできませんでしたという場合はしょうがないというふうに思うんですけども、いかがですか。学長、何かありますか。

(川上理事長)

中島委員長が言っておられることは、ベースラインとしてあります。別にコロナに限らないのですが、立てた目標は、やはりあくまで尊重しなければいけないので、それに対して達しているか達していないかというのは、これはベースラインとして非常に重要な判断基準です。

とはいうものの、やはりこういう環境変化が起こったときには、達成できない、それを超えられないという事態があって、そこのところについては、必ずしも絶対的な指標としての判断だけではなくて、そういう事態が起こったときに、当然やるべきであろう、できるであろう部分というものを仮想的につくって、それに対してよくやれているか、不努力であったかということは加味すべきであろうと思って対応して評価をしたつもりでございます。

そういう意味で、完全に委員長の言われたような代替手段も含めてですけども、もともとあった目標を超えたか超えなかつただけの判断ということではないと思っています。

(中島委員長)

はい、それは読み取れて、例えば質問しようと思ったのは 20 番なんですけれども、臨地実習ができなくなったというのは、もうこれは仕方がないことだけれども、それを代替手段でもってやりましたということでⅣになっているというのは、多分そういう御判断だったと思います。

(川上理事長)

ええ。代替手段を取ったわけですけども、じゃあ代替手段で本当に現場に行くものを完全に達成することができたかということ、恐らく多少は下がっているのではないかと思います。しかし、他の大学であるとか、普通考えられることであるとかと比較をして、急遽、実習設備を相当入れ、実

習室における代替手段をしっかりと開発をし、実行して成果が出たということで、そこは異常事態が起こったときに通常やれる以上のことを看護は努力してやったのだということを考えまして、特にⅣとしていいのではないかと判断しました。

(中島委員長)

多分、最終的に決めるのは次回のこの委員会だと思うんですが、看護に関しては、うちの大学にも看護学部があります。それから、他の看護系の話も幾つか聞いているんですけども、かなり皆さん努力なさってそういうことをやっているというのはあるので、個人的にはⅢでもいいのかなとちょっと思ったりしたんですけども、これは他の皆さんとの議論で、後ほどやりたいと思います。

というように、ちょっときれいに割り切れないとは思いますが、今のような感じで、臨機応変に見ていくということでもよろしいでしょうか。

それで、どこまでいったのですか。13番、16番ぐらい、何かございますか。

20番は、学長と私の間で意見が分かれていますけれども、何か他の委員の方でありましたら。

(中沢委員)

なければ、元にちょっと戻ってお聞きします。

先ほど4番のところですけども、入学者選抜ということで、制度設計とかを見直して完了したというところで、Ⅳという評価になっていますけれども、その中で最後に、作題ミスがなくなったというあたりのお話をされましたけれども、これはいろいろな意味でも悩ましい問題なので、この評価に作題ミスがなくなったということは直接関係ないとは思いますが、やはり作題ミスをなくすための何か方策を講じたということでしょうか。

(川上理事長)

作題ミスが大変減少して、例えばこの間の入試では全くなかったという状況になったのですが、そのためのこれまでの取組というのは、まず、もともとは学群ごとにほとんど試験が分かれていたものを、アドミッションセンターをつかって、全学で共通の入試体制を整えたということ。それによって、作題メンバーの共通化、ノウハウの蓄積を図ることができるようになり、その次の段階として、査読体制の強化を学群を越えてつくり、また外部の機関にもお願いをして、作題のチェックを確実にやっていくようにしました。さらに、試験実施現場においても、アドミッションセンターができたことによって、アドミッションセンター長の井上副学長を中心とした危機管理体制もしっかり取れるようになったというようなこと、これらを全部積み上げた上で、結果として大きくミスは減少し、現実には今では特に問題になるようなミスには至らないということが、この間の入試においては実績として現れたということでもあります。

(中島委員長)

だんだん時間がなくなってきたので飛ばしていきますけれども、次のページ、40番、授業評価システムについて、よろしいでしょうか。

それから、43番、施設更新。

50 番の相談体制。

それから、52 番、減免措置。これはコロナでありますので大変だったと思います。

それから、88 番、コミュニティ・プランナー育成。これは前回もⅣでいいんじゃないかという議論をしたような覚えがありますが。

それから、94 番、留学生。これもちょっと議論して、30%というのをやめたらという話もあったんですが、しょうがないですね。

(川上理事長)

94 番は、作った目標なので、そこをベースラインとして重視して書いてあります。

吉沢委員の先ほどのお話からすると、例えば留学はできなかったけれども代替手段、これも加味はしてありますけれども、ここのⅡの主な判断は、受入れ留学生の目標である 30%があまりにも不達成、そのところが一番大きな要素になっています。昨年度は交換留学ができませんでした。それで、代替で遠隔である程度やれました。しかし、そこはそれほど大きくは評価に加味しなかったと考えています。

(中島委員長)

それから、104 番、よろしいでしょうか。

109 番。これはずっとⅢでしたけれども、通期としてはⅣだというのはちょっとだけ説明していただけますか。

(川上理事長)

6 年間のうちの 4 年間で新カリキュラムの大学改革の 4 年間で、その前の年からセンターの設置、いわゆる学群、学部を越えた全学の組織づくりを始め、そしてそれを実質化して機能させるようにし、その後もキャリア教育など、重要な課題が発生するたびに組織をしっかりとつくっていったという、このような 6 年間継続した努力があったので、単年度はそれを着実にやっていったというレベルだと思いますけれども、これを 6 年間続けてきて、常に P D C A を回してちゃんとしっかりとつくっていったということで、我々としては通常達成する以上のことを成し得たのではないかと考え、通期についてはⅣにさせていただきました。

(中島委員長)

ありがとうございます。

それから、114 番、これはシステムの構築。ここのサマリーを見ると、構築休止と書いてあるんですけども、諦めていないんですね。

(川上理事長)

この構築休止というのは、企業との契約によって構築をしてきた一連のものをやめましたということで休止でございます。令和 2 年度から、次のシステムをどうするかという検討を始めていますが、まだ成案には至っていないという状況でございます。この統合システムの整備については、令

和元年度、2年度に、1年以上かけて業者と契約を結んでやってきたのですが、成し得なかったということで、大変お恥ずかしい話だと存じております。

(中島委員長)

ちょっと表現を変えられたほうがいいのかと思うんですけども、業者とやってきたのはやめたけれども、その統合システム構築自身は諦めていないよと。

(川上理事長)

実は、統合システムを目指したのですが、その前提は、世には学務などいろいろなもののしっかりした統合システムがあるという前提で取り組んでいたのですが、どうも振り返ってみると必ずしもそうではないということがわかりました。統合したシステムがどういうものかについて、まだ検討しております。むしろ分割したシステムをつなぐ、リレーショナル型のシステムづくりをしたほうがよいのかということも含めまして、現在検討中でございます。

(中島委員長)

説明は分かります。ただ、この資料3-4は残る公開資料になるんですか。

(川上理事長)

はい、そうです。（「コメントは残らないです」の声あり）

(中島委員長)

ならないですか。これはここだけの話ですか。

(川上理事長)

公開資料にはなるとは思いますけれども、提出資料にはならないと思います。提出というのは、議会提出資料とか、そういうものにはならないというつもりでございます。

(中島委員長)

なるほど。では、あまりこだわらないことにしました。

(鈴木委員)

統合システムについては途中まで業者が業務を行っていると思いますが、現時点で契約解除にするのか、今まで作り上げてきたシステムをある程度残した上で、さらにグレードアップするのか、設計変更するのか、また、それに関連して業者との負担関係はどのようになるのでしょうか？契約ではどのようになっていますか。

(川上理事長)

情報システムを完全に入れ替えようと、設計をしまいいりました。その間は、それまで使ってい

た情報システムを契約延長して使い続けるということをやってまいりました。それで、契約をやめてしまったことによって、もともとあった情報システムを引き続き使い続けているというのが現状でございます。

それから、統合システムの開発について業者と契約をしたことについては、基本的に資金のやり取りなしに契約を破棄するという決着をいたしました。若干は資金の移動はあったんですけども、原則的に申し上げますと、資金のやり取りなく、なかったことになったという、そういうことでございます。

(鈴木委員)

業者が負担するということがよろしいですね。

(川上理事長)

言ってみれば、その間の費用については業者が負担しました。

(中島委員長)

よろしいでしょうか。

では、最後、115番。科研費獲得も目標まで行っていないことについて。

一応、ⅡとⅣのところは見終わったのですが、それ以外の項目でも何か委員の方からございますか。

(川上理事長)

遠隔だとなかなか御発言がしにくいですね。

(中島委員長)

伊勢委員、何かありますか。

(伊勢委員)

経緯なども、これまでの中で伺ってきたこともありまして、今のところは大丈夫です。

(中島委員長)

ありがとうございました。

それでは、資料3に関して見終わったということよろしいでしょうか。

では、次に、令和2年度の財務状況について、法人から説明をお願いします。

(工藤理事)

それでは、令和2年度の決算について御説明をしたいと思います。

資料4-1から4-4となっておりますが、まず4-4から説明させていただきます。

資料4-4、令和2年度の決算ポイントということで、特徴的な事項を記載したものでございま

す。

1点目が、新型コロナの感染症に関連して、当初予算費対比での財務収支面への影響が出たということでございまして、費用の増加につながったもの、コロナ対策の実施で1億2,300万円の増加、費用の減少ということで、コロナを要因とした事業未執行等で6,700万円減少になりました。

②のほうの収入に関しましても、県より措置いただいた感染症の対策事業補助金も含めまして、その増加、減少要因及び金額については記載のとおりでございます。

③実質的な影響としまして、4,800万円ほど収入面が上回ったということになりますが、こちらは当初計画事業がコロナの影響で予定どおり進捗できなかったということがその主因でございます。

(2)に、今言いました費用の増加でコロナ対策の実施、1億2,300万円についての具体的な内容を記載してございます。県からの補助金や自己財源にて、学内環境改善事業とか、大和・太白両キャンパスでの講義室化の整備事業、コロナ対策のほか、恒久的な教育施設事業も実施したところでございます。

次ページを見ていただきますと、こちらのほうでは(3)のところには、コロナの影響で未執行となった事業やキャンパス閉鎖時期に減少した管理費用など、支出減の合計6,700万円の内容を記載しております。

次に、ポイントの2番目は、令和2年度に竣工したデザイン研究棟の関連ということでございます。

(1)決算額の推移表の一番右側の計欄にありますとおり、総プロジェクト額については6億3,800万円、財源は目的積立金のほか、県より措置いただいた運営費交付金、授業料ということでございました。

決算処理上で(2)B/Sへの処理ということで、建物、構築物など資産としての処理額が合計6億2,800万円となりました。

次ページの(3)にあるとおり、費用のほうでの処理分もございまして、外構の撤去費用などで1,000万円となりました。

次が、ポイントの3点目でございます。中期計画の最終年度特有の会計処理としまして、期末時点の運営費交付金債務、これは全て収益化処理を行ったということでございまして、(1)にあるとおりその収益化額は3億4,000万円となりまして、臨時利益に計上となります。

また、(2)では、当期末処分の利益は4億4,000万円ということでございましたが、目的積立金の期末残高2億6,800万円、これの合計額は一旦積立金のほうに振り替えます。

(3)にありますとおり、その中から剰余金の内容を加味しまして、第3期中期計画期間への目的積立金の繰越申請額としましては、ここの計算式のとおり3億6,921万5,000円と想定したものでございまして、なおこの件について県のほうから、大学からの申請金額3億6,921万4,877円をもって繰越承認を頂戴したところでございます。

ポイントの4点目、令和2年度からの修学支援新制度が始まりまして、特有の会計処理を記載してございます。結果として、教育経費などで前年度費用が膨らむという形になったものでございます。

以上4点がポイントということでございます。

次に、これを踏まえまして、資料4-3でございます。

決算の概要のところを説明させていただきます。

表紙をおめぐりいただきますと、比較貸借対照表ということでございます。主なところとしまして、左側の資産の部分のところを見ていただきますと、2段目の建物勘定、これはデザイン新棟建設によりまして4億8,000万円の増加という形になってございます。一方、中段にあります建設仮勘定、これについては建物等への振替で2億9,400万円の減、残高はゼロということです。また、建物代金等の支払いがございまして、現預金が2億7,100万円の減少となりました。

右側の負債のところでは、4段目に運営費交付金債務、こちらは収益化により残高ゼロとなります。収益化額は先ほど言ったように3億4,000万円、その相当部分ということで、純資産の部の下から2番目、当期末処分利益、こちらのほうの前年度比4億3,400万円の増加に寄与するという形になってございます。

次に、比較損益計算書の概要でございます。上段のほうの経常費用でございますが、その合計額は36億8,000万円と前期比6,000万円の減でございます。個別科目で前期比プラスになっているところを見ますと、教育経費と人件費となっておりますが、教育経費については修学支援新制度での会計処理の特殊要因を除きますと、実質はマイナスということでございまして、教育経費から研究経費、教育研究支援経費とも前年比マイナス基調と、これは将来にわたる大学、学生の評価につながる点から、現在、人件費、一般管理費にある費用ウエートを改善していくことが課題と認識してございます。

次の段、経常収益のところでは、その合計額は37億3,200万円と前年度を1,500万円下回りました。補助金収入の大幅増加により経常収益全体を下支えしたという形になってございます。

結果、経常利益について、前年度を4,600万円上回る5,200万円。

臨時損益の部のところでは、先ほどから言っている交付金の債務の収益化3億4,000万円が臨時利益に積み上げられるため、当期純利益は3億8,600万円増の3億9,200万円、当期総利益4億3,400万円増の4億4,100万円となりました。

決算概要についての説明は以上でございます。

先ほど冒頭に理事長のほうからも報告がありましたとおり、実は令和元年度の決算におきまして、減価償却の計上及びリース会計取引、こちらのほうで数字の誤りがございました。その分の修正という形で、令和2年度の中で雑損52万1,157円を計上いたしまして、その修正を行ったところでございます。

資料4-1の財務諸表については、1点だけ説明させていただきますが、独立会計監査委員からは、会計監査結果について、無限定適正意見をいただいております。業務執行監査についても、監事から、適正である、違反事例はないという意見をいただきまして、6月25日に経営審議会の承認、6月30日に理事会の承認を得まして、同日付けで財務諸表を県に提出したところでございます。

簡単ですが、令和2年度決算についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(中島委員長)

ありがとうございました。

ただいまの御説明を踏まえて、法人の財務状況について御意見、御質問等ございますか。

よろしければ、次にいきます。

最後に、第3、審議の(3)公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価の実施要領改正に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

(資料5に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

ただいまの改正案について、御意見や御質問等ございますか。

御異議がなければ、事務局案のとおり改正するということに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、そのように決定いたします。

長時間にわたり御審議ありがとうございました。進行を司会にお返しします。

【4 その他】

(司会)

ありがとうございました。

次第の4番、その他といたしまして、何かございますでしょうか。

(伊藤委員)

コロナ禍というようなことで、先生方は大変御苦労されていると思います。私どもも会社の経営の中でもいつも思っているんですが、今日の評価も見せていただいて、当然アフターコロナというのを期待するわけですが、何かこの状況を見ますと、当分の間はウィズコロナみたいな形でお付き合いをしていかなければいけないんじゃないかというふうに思っております。グローバル人材の育成で海外の留学生とか、交換留学生も含めまして、大変厳しい状況にあります。ウィズコロナとしてどのような対策を取っていかれるのか。ここで今までの留学生の入学率とかそういったようなところも含めまして、宮城大学が一気に挽回する契機にしていきたいと思います。

(川上理事長)

ワクチンの接種によって状況が改善することは当然期待しておりますが、かといって新型コロナウイルス感染症が消えてなくなるというような楽観的なポジションにいるわけではございません。大学の授業そのものは遠隔でできるということは私どものほうも自信を持って申し上げることができている状況ですが、だからといって、非常時に遠隔になったものをそのまま続けていいのかというのは非常に大きな疑問であり、申し上げているように、一旦、なるべく対面に戻すということをやってまいりました。対面に戻したこの形態は、これまでの実績の中で感染者を出しているわけでもないの、継続し得るものだろうと考えておりますが、他方、遠隔でもできる、いわゆる授業形態の

多様化を図ることができるということも分かってきているので、これは改めてもう一回、検討して、新たなやり方として導入を進めていきたいと思っています。

また、産業構造がこれから変わるだろうと考えており、従来のホワイトカラー人口が減っていく、これは覚悟しなければいけない。こういった中で、DX化が唱えられていますし、恐らく産業構造が変わっていくということであれば、起業とか、そういったことも重視しなければいけないということで、今のカリキュラムが完成年度に至ったものですから、カリキュラムの手直しをして、来年度からの新しいカリキュラムを導入します。そこではアントレプレナーシップ教育や、デザイン思考を持たせる教育、さらにそれに付随する形で教育手法としてアクティブラーニングの拡充であるとか、そういったことに確実に取り組んでいくために、今路線を引いて、準備を進めているところでございます。

また、国際交流の面では、恐らくコロナによる制約が一番最後まで影響する部分だろうと思いますので、報告書の中にも書いてあるように、リモートでできないかということについては、きっちりと検討しているところでございます。

そういう意味で、コロナがあるということ踏まえた上で、大学教育を良くしていく取組を進めているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

(司会)

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

【5 閉会】

(司会)

以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

公立大学法人宮城大学評価委員（令和3年度第1回）出席者名簿

【委員】

（五十音順・敬称略）

氏名	職名
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 副会長 （株式会社イトオン取締役） ※オンライン出席
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役
鈴木 友隆	公認会計士 （鈴木友隆公認会計士事務所 代表）
中沢 正利	東北学院大学 副学長（点検・評価担当）・工学部教授
中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長
吉沢 豊予子	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科 教授

【公立大学法人宮城大学】

氏名	職名	氏名	職名
川上 伸昭	理事長・学長	蒔苗 耕司	カリキュラムセンター長・ 内部質保証実施委員長
正木 毅	副理事長（企画・広報担 当）	藤田 博	事務局長
西川 正純	理事（教育担当）・副学 長・食産業学群長・研究科 長	高橋 秀明	事務局次長兼総務課長 ※オンライン出席
風見 正三	理事（研究、学術情報、産 学地域連携、国際交流担 当）・副学長	松本 裕紀	財務課長
武田 淳子	理事（学生支援担当）・ 副学長	佐藤 憲治	学務課長
西條 力	理事（総務・人事労務担 当）	佐藤 尚志	学術情報室長
工藤 和浩	理事（財務・施設担当）	坂 隆次郎	企画・入試課長
井上 誠	副学長（入試改革・高大連 携担当）	齊藤 泰功	太白事務室長
高橋 和子	看護学群長・研究科長	小野寺 大作	企画・入試課課長補佐
中田 千彦	事業構想学群長・研究科長	齊藤 千沙	企画・入試課主査
平岡 善浩	基盤教育群長		

【宮城県】

氏名	職名	氏名	職名
大森 克之	総務部長	相澤 秀彦	総務部私学・公益法人課長
志賀 慎治	総務部副部長		